



大阪柔整ニュース

Vol.162 2009.4

〒550-0004 大阪市西区靱本町3丁目10番3号 • TEL (06) 6444-4151 • http://www.osaka-jyusei.or.jp/ • E-mail: ojta@osaka-jyusei.or.jp

臨時(選挙)総会開催

阪本 武司会長再選

自信と誇りを持てる業界づくり

3月14日(土)午後3時より大阪柔整会館5階大ホールにおいて、平成20年度臨時総会が開催された。

臨時総会の議案審議にあたり司会者一任で議長に増井 英明会員(福島)、副議長に藤森 厚志会員(北河内)が指名され、議長から2月28日現在の会員数1932名、総会に必要な定足数967名、出席会員数117名、委任評決者数1010名、合計1127名と発表があり、定足数の充足が確認され、定款第24条により総



会成立が宣言され、議事に移った。



阪本 武司会長

第1号議案として会長、選出理事及び監事の選挙が行われた。定款施行規則に基づき選挙管理委員が登壇し、現執行部及び議長、副議長は降壇した。選挙管理委員長 岡 喜与志会員(豊能)、副委員長 三本 哲也会員(京阪)が壇上に着席し、司会進行を務める三島明会員(堀江)より各ブロックから1名ずつ選出された18名の選挙管理委員が紹介された。

岡委員長より役員選挙経過報告として3月7日正午に立候補届けを締め切った際、会長候補者1名、選出理事候補者7名、監事候補者2名の立候補があったが、すべて定数内であったため定款施行規則第18条第1項の規定により投票を省略し、立候補者が当選者と決定された。

当選者代表として阪本会長よりこれから始まる2年間に對する所信表明があった。

「会員の皆様方の信託をいただき、歴史と伝統を誇る社団法人大阪府柔道整復師会の会長に選出していただきました。身の引きしまる思いで、これからの2年間新執行部と共に、全身全霊を傾注して、全国一2

000名の会員を守っていく所存である」と宣言されました。

今回の選挙マニフェストに掲げた「会員が自信と誇りを持てる業界づくり」サブタイトルの「社団会員としてのメリットの明確化」についての説明と、選挙広報に掲げた8項目の説明がされました。日整においても、現在副会長として柔整業界の諸問題を、厚生労働省医政局医事課と定期的に話し合い、公益社団の役割りや立場を充分に、ご理解いただく所存であり、会員が胸を張り、将来に夢



三本 哲也副委員長(左)と岡 喜与志委員長

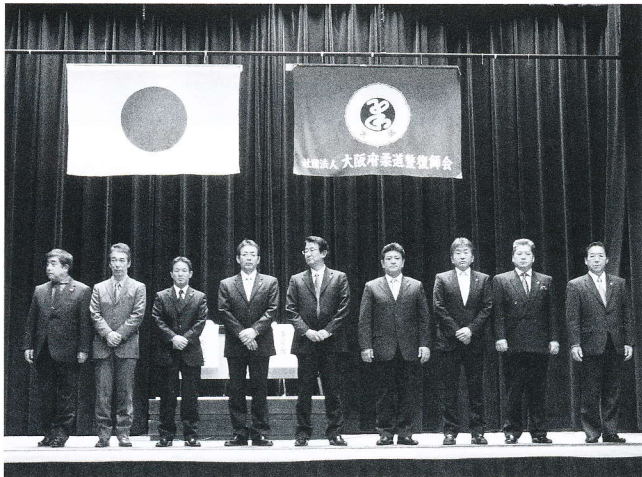
が描ける柔整業界を構築していく為にも、個人契約者との明確な階層化を図っていくなど、会員に喜んでいただける施策を展開していくと力強く表明されました。

会場からは応援の拍手が湧き上がりました。最後に岡委員長より役員選挙の終了宣言があり、続いて増井議長より臨時総会の終了宣言がなされ滞りなく臨時総会が終了しました。(広報 熨斗常栄・黒田邦男)

目次

第2回代議員会報告	2
大阪保険講演会	3
整論	4
ブロック公益事業	5
第1回ナイトセミナー(学術講座)開催	9
機能訓練指導員認定柔道整復師講習会開催	10
大阪府柔道整復師会附属専門学校入学式	12

役員選挙の結果



会長選挙 (定数1名)

	ブロック名	氏名
1	和泉	阪本武司

選出理事選挙 (定数7名)

	ブロック名	氏名
1	天満城東	山田豊
2	河南	徳久輝明
3	淀川	安田剛
4	京阪	布施朝夫
5	今里	川口靖
6	福島	徳山健司
7	堀江	寺本欽弥

監事選挙 (定数2名)

	ブロック名	氏名
1	堀江	武田眞二
2	豊能	滝口正記

記念品贈呈

3月14日(土)平成20年度臨時総会に先立ち今年の3月に80歳をめでたく迎えられた中塚貞一会員(河南)に長寿祝い金が贈呈された。「この度は、晴れがましくもお祝いを頂きまして気恥ずかしい感じでありますが高齢者社会において80歳を過ぎてもまだ長寿とは申せませんが先輩も同輩も後輩も80歳ならずして亡くなった方のためにももう少し頑張りたいたいと思います」と謝辞を述べられた。私たちが若い会員は、先人の方々の知恵を継承し自分たち自身の健康にも留意し日々施術に当たりたい。

次に柔道特別昇段者(初段)に対する黒帯の贈呈が昇段者62名を代表して田中治夫会員(天王寺)に行われた。我々大阪府柔道整復師会会員は、日本柔道整復接骨医学会に会会員が入会している。では、柔道はどうだ?全員有段者ではない。段外の会員も柔道整復師として、柔道有段者の証黒帯を是非取得して頂きたい。今回の様な特別昇段をおおいに利用すべきである。

引き続き大阪府柔道整復師会附属専門学院に学ぶモンゴルからの留学生である、グルバダムンフズル君の日報194号に掲載された投稿「私の夢草原の整骨院」が国際交流に貢献されそれを評して記念品の贈呈が行われた。

皆さん夢を持っていますか?

(広報 粟斗常栄・黒田邦男)



グルバダムンフズル君 田中治夫会員 中塚貞一会員

平成20年度 第2回代議員会報告

3月21日(土)午後3時より大阪柔整会館5階ホールにおいて第2回代議員会が開催された。水田英明総務部長の司会進行により前回の代議員会以降に物故された7名の会員のご冥福を祈り黙祷を捧げたあと、開会した。

阪本武司会長の挨拶に続き、増井英明議長より定足数が確認され、定員50名のところ、出席者42名(予備代議員1名)により代議員会の成立が宣言された後、議事録署名人2名を選出し議事に入った。

【議案】

- 1、新入会者、登録事項変更申請者、退会者について
- 2、除名対象者について
- 3、平成21年度会費減免申請者について
- 4、平成21年度事業計画書(案)について
- 5、平成21年度収支予算書(案)について
- 6、平成21年度ブロック支給基準の変更について
- 7、慶弔規定の改正案について
- 8、その他

1号議案は報告事項であり、担当理事者から資料により報告された。2号議案については個人情報管理を徹底するため資料は当日に配布され、審議・承認を得た後に回収された。3号議案は口頭で報告された。4号、5号議案については関連性がある為に一括審議され、質疑応答要望を経て承認された。6号議案は報告事項であり当日資料が配布され、担当理事者から報告された。第7号議案は資料により報告されたあと、審議・承認された。いずれの議案についても慎重審議された。

その他、幾つかの要望があり、各部報告の後、代議員会は終了した。

(広報 荻澤俊彦)

大阪保険講演会 開催!

3月8日(日)午後1時より大阪柔整会館5階大ホールにおいて、本会保険部主催で、柔道整復療養費の適正化を目的に各方面から3部構成で行われた。

【第1部】 特別講演で、大阪府健康福祉部国民健康保険課保健医療グループ西田 博主事を招聘して『指導・監査について』と題してご講演頂いた。



「柔道整復師の施術に係る療養費について」の資料を基に、我われ柔道整復師との協定における算定基準実施上の留意事項の説明で、基本的業務範囲の確認、施術録を適正に内容記載することは施術管理者の身を守る手立てとなる重要なものである。その上で長期又は濃厚な施術とならなければならない。また、指導・監査が実際に行われたケースとして、往療の不適用、無資格者の施術、虚偽の広告などを挙げ、協定内容を鑑みてすべからず遵守されるようにと述べられた。

【第2部】 『自賠償保険・柔道整復師の受難時代』川端 孝良医事対策室室長より、柔道整復師にとってこれからの自賠償保険の取り扱いには、細心の注意が必要であると話された。



モラル低下

① マスメディア(テレビ、新聞等)の情報の垂れ流し

② ディスクロージャー

(暴露する人)の存在

- 2. 報道による交通事故保険金詐欺事件の情報
- 3. 小額訴訟制度について
- 4. 損害保険会社の自賠償(交通事故任意保険)の不採算性などの問題点
- 5. 損害保険会社及びその担当者への今後の対応

以上の問題点について詳細に説明があり、最後に「サギ行為を軽く言葉たくみにうながす顔見知りには充分気をつけ、患者さんには連絡をとり、その様子を担当者に連絡して下さい。そしてクレームの口車に乗って、曖昧な自己判断をしないように。誰かに相談する勇気を持ってトラブルを回避して下さい」と結ばれた。

また傍聴した本学院の学生諸君には本日学会の会員の皆様のように、柔道整復師として自分自身をしっかり自制し、コントロールしていけば、まだまだ柔道整復師業界の希望・未来はあると確信できますので、今後の勉学に期待していただきますと励まして終了した。

【第3部】 『療養費の適正化』(報道資料より)と題して保険担当理事布施正朝理事、川口靖夫理事、保険部長徳山 健司理事よりそれぞれ各部門に特化した講演内容であったので報告する。まず最初に、協会けんぽ(旧社会保険)について布施理事より 大阪社会保険事務局が、平成20年11月から協会けんぽに移行されましたが、これも本会関係各位の事前の綿密なる準備のお蔭であることは、察して余る所である。スムーズに移行しなかつた地域も多数有ることなので我われ会員は、感謝の念を持って療養費支給申請書の作成に取り組みなくてはならない。保険部は、今後の保険情勢に敏速に対応していく旨であると締めくくられた。



続いて、川口理事より「健康保険組合」について話され、単純なミスを除いた返戻療養費支給申請書は、基本的にすべて再提出を行えるよう間違いない、勘違いなどの無いしつかりとした療養費支給申請書の作成をしていくことが、健康保険組合の信頼を得る事に繋がるであろう。元々特例扱いの受領委任払いであることを謙虚に真摯に受け止めておかなければ私たち柔道整復師の安寧を得る事は出来ないと思う。また、施術録をしつかり作成して患者の施術内容、症状、経過、原因を管理、保管することが自分達や患者さんを守ることに繋がるのでパソコンに頼らないで、手書きの施術録を残して頂きたい。返戻療養費支給申請書に対しての再提出できるようにご相談を保険部にしていただきたいと締めくくられた。



最後に総括として、「**保険取り扱いと公益社団**」と題し、徳山保険部長より公益社団の必要性について話された。公益社団法人の取得は社会的信用の確保であり社団会員にとつての紐帯である。それによって、信頼の上に成り立つ制度である受領委任払い制度を継続していく為にぜひとも必要な案件である。受領委任払い制度は患者、柔道整復師、保険者の三位一体で守っていかねばならない大変重要な制度である。行政に大阪府柔道整復師会が公益社団法人を取得し業界のリーダーとして、公にふさわしい組織の一員として、会員一人ひとりが社会的モラルを遵守し、明るい柔道整復師の未来を築こうと結ばれた。

(広報 黒田邦男)

整論

柔道部部长 田中義昭

なぜ「柔道整復師」という名前？

私達の持つ資格名称は「柔道整復師」である。時に治療所に掲げてある資格証書を患者さんが見て「先生って柔道の達人なん？」などと聞かれたりもする。「そうですね。柔道の達人です。」などと茶化して答えたりするのだが患者さんにとっては昔のほねつぎとは違い整骨院の先生と柔道との関係はわかるようでわからないものであるようだ。実際、昨年本会柔道部において現在柔道有段(初段)をお持ちで無い会員方に本会の推薦により昇段していただくという案が出て希望者の会員に昇段していただいたのだが事前に調査したところ社団大阪会員の会員方が2000名弱の中、有段者は400名ほどで割合にして20%。逆に言えば8割の会員方は柔道整復師であっても柔道を修養した経験が無いという事実が驚いた。これでは患者さんどころか会員方にとっても柔道と整復との関係は密接なものとは言えないかもしれない。実際「柔道整復師」という資格名称の変更案論がかつてあったとも聞く。しかし今業界のおかれている立場と現状を考えると「柔道」という言葉の持つ歴史、意義、奥義に守られ助けられている部分は多々あるのではないかと思うことが多い。そこで今更ですが「柔道」について記しておきたい。

柔道の歴史

柔道の創始者、嘉納治五郎師範は東京大学卒業後明治15年に講道館柔道を創始された。



「精力善用、自他共栄」という理念のもとに柔術各流派の優れたところを集め危険なところを除き工夫と研究を加えてまったく新しい講道館柔道をたった9人の門人、12畳の

道場から始め数年経たぬうちに講道館柔道は警視庁武術大会においてその優秀さを認められ飛躍しました。そしてきわめて短期間の間で世界的スポーツに発展し、1964年にオリンピックの正式種目となり現在世界各国において武道、スポーツとして認知され競技人口は数百万人といわれています。何故柔道が短期間で世界的な発展普及したのか。それは柔道理念の素晴らしさ、そして体育として柔道を捉え体育、スポーツ振興に大きく貢献したからであります。このように世界に誇れる日本で生まれた「柔道」というものには誰もがその効用、意義を深いものと理解しておりその「柔道」と「整復」が関わりあるものというところで柔道整復師は目に見えない恩恵や敬意の念を抱かれています。私は思っています。もし単なる「整復師」や「整骨師」という資格名称であったならわれわれの地位はもう少し軽いものであったかもしれません。

柔道へ貢献することの意義

そこで我われは柔道の見えない恩恵を受けている限り柔道の普及発展に貢献せねばなりません。本会柔道部の行っている少年柔道大会や道場対抗、形講習会などの行事を積極的に行うことは決して無意味なことではありません。いま行なっている豊能・堺・河南・八尾・三島ブロックの少年柔道大会は確実に地域の人々や子供に柔道と整骨院の関係を意識付けより、整骨院の存在の重みを増していると思います。今から現役選手のように柔道を修行されては？などとは言いませんがもし機会があれば地域の「柔道」というものに少しでもたずさわっていただければと担当理事として願うばかりです。



ブロック公益事業

難波大手前・天王寺ブロック

協力病院(辻外科リハビリテーション病院)との合同医接連携研修会

細川泰由

2月14日(土)午後5時から天王寺区上本町ハイハイタウン3階「天山閣」において、難波大手前ブロックと天王寺ブロックの合同で40余名の会員出席の下、本会協力指導病院である、医療法人歓喜会 辻外科リハビリテーション病院の辻 卓司院長をお迎えし『上町台地におけるリハビリテーションの現実と最近の医療情勢』についてご講演いただいた。今回は標記病院と30年来のお付き合いのある秋岡啓一(かい)会(かい)員(かい)王(おう)寺(じ)の橋渡(はしわた)り(り)で、待望の医接連携研修



秋岡 啓一 会員

が実現した。

辻院長は医療費適正化計画が始まり、2012年には介護療養病床は廃止され、大阪府医療計画では、平成19年に約9万床ある病床数を5年かけて約7万床に削減していく。そして現状として急性期リハビリの場合は2週間以上入院できなくなっており、上町台地の合計4300床の病院において、通院しながらのセラピストによるリハビリを提供する施設の必要性を説いた。今後、病院完結型医療から地域完結型医療に移行され、地域における病院の役割・機能をはっきりと選択し、連携



講師：辻 卓司院長
(辻外科リハビリテーション病院)

していく事が必要になると強調された。そういった医療界の変化から、平成20年8月に救急医療に対応してきた「辻外科病院」は「辻外科リハビリ

テーション病院」とし、明確な方向性を示した。辻外科リハビリテーション病院は亜急性医療(整形外科的外傷や疾患の術後、脳卒中回復期の患者に対する入院患者を確保し、術前・術後を中心とした医療)を選択した。外来診療は今まで通り続け救急医療及び時間外の受け入れを止めた。現在合計34床の回復期リハビリテーション病棟に対して、当院外来からの時間内入院及び介護関連施設よりの入院は受け入れている。そして手術は行わず、訪問リハビリ等、リハビリを充実させ、寝たきりの慢性期病院には絶対せず、病院完結型医療から地域医療に完結した病院に生まれ変わろうとしている。

最後に辻院長は「今後は柔道整復師の皆様とお互いに必要として、やれる事を提供させていただければと思っております。辻外科リハビリテーション病院は夢を持って、プライドを持って、胸を張って、地域におけるリハビリNo.1を目指します」と高らかに宣言された。

これからも協力指導病院として辻院長、原耕治事務長に積極的なサポートをお約束していただいた事は、我われ柔道整復師にとって非常に有り難い研修会であった。

北河内ブロック

医療法人 弘道会 守口生野記念病院 と北河内ブロック会との学術研修会

広報委員 常門 裕明

3月7日(土)午後4時30分より門真市仙亭研修室において、一般門真市民・研修生も参集して賑々しく開催されました。

主催者を代表して藤森 厚志北河内ブロック会長の挨拶、ご来賓の守口生野記念病院事務局長 斎藤 直樹様、浪速生野病院 事務長 及美 幸彦様、萱島生野病院事務長 高木 誠一様よりご挨拶を頂き、講師の医療法人 弘道会理事長 生野 弘道先生による演題『生活習慣病とがんの早期発見』と題してご講演頂きました。

「成人病時代」、がんは不治の病と言われ、その原因も不明・遺伝?で主な診断方法は視診、触診、X線、内視鏡などで、治療は手術、抗がん剤、放射線照射であり、予後は救命率ゼロでありましたが、「生活習慣病時代(1997年改称)」、がんの原因も老化、遺伝、環境、未知の外因子とわかってきました。診断方法も超音波、CT、MRIと診断技術の進歩によりずいぶん正確に診断できるようになり、治療も化学療法、放射線療法、内視鏡などを用いて、ピンポイントでがん部分のみを切除することが可能になりました。予後も5年生存率55%、90歳でも元気に生活しています。また「医療法人 弘道会 都島PET画像診断クリニック」ではFDG(ブド





北河内ブロック大東地区の会員が第1部の健康相談を受け持ち、大東市民からの様々な健康相談に懇切丁寧に対応し、また中村 光男会員による健康柔体操の指導が行われた。標記の行事は毎年大東市で行われ、長く北河内ブロック大東地区は、大東市民からの健康相談に寄与している。『医療は暮らしの中にある』を合言葉に、これからも大東市民の目線で活動していきます。

第21回健康管理講演会に参加

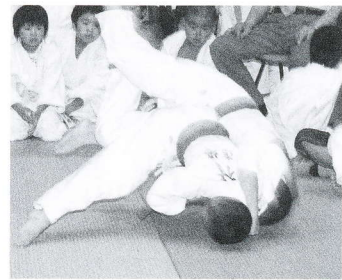
3月18日(水)午後1時から大東市立市民会館において開催された「第21回健康管理講演会」は、第1部健康相談、第2部歌体操・姫路獨協大学医療保健学部 横井 賀津志教授による『認知症について』と題して講演会が行われた。

広報委員 常門 裕明

ウ糖疑似放射性物質を静脈注射して陽電子放射断層撮影(PET)を行い、1cm未満のがん部位診断もできるとのこと、最新の医療情報をお話頂きました。ご講演の中で「がんが治癒しても油断せず、他のがんにも罹ることもあるのです。やはりセルフケア、生活習慣病は自己責任ですよ。本気で予防に取り組むとがんはずいぶん防ぐことができますよ」と話されました。今回「ご多忙な処はじめて生野 弘道理事長にご講演いただき、一般市民も最新のがん情報を拝聴できたことはたいへん意義深い研修会でした。」

*医療法人弘道会 都島区画像診断クリニック
http://www.koudoukai.jp/miyakojima.pet/

第37回 室長杯門真市少年 柔道大会に救護で参加



広報委員 常門 裕明

3月22日(日)午前9時から大阪府立門真スポーツセンター(なみはやドーム)において、門真市柔道教室主催で標記柔道大会が開催されました。

園児から中学2年生までの男女1300名が参集した大会に、北河内ブロックより金生 則夫・吉田 正和・常門 裕明の3会員が救護に参加しました。年々骨折・脱臼の要救護者が増え、適切に応急処置することは柔道整復師自身の技術研鑽、適切な指導は選手や父兄の信頼を得て、広く社団法人大阪府柔道整復師会を認知していただく好機です。これからも積極的に救護参加していくことが市民への信頼の付与と言えるでしょう。

豊能ブロック

学術講演会開催

広報委員 岡 喜与志

1月31日(土)豊中市市民会館にて「豊能ブロック学術講演会」が講師に関西医療大学増田 研一准教授を招いて開催されました。

前田 剛志ブロック学術委員の司会で始まった講演会は

- 一・足関節の解剖(機能解剖を含めて)

- 一・鑑別診断のポイント(特有の圧痛、患側での加重の可否など)
- 一・固定具について(急性期と慢性期にわけて)
- 一・靴の選び方(各メーカーの代表的なもの紹介)の項目について、行われましたが実際の臨床上に即した内容で、スポーツを意欲的に取り組む方から、日常生活の動作までふまえて要点をわかりやすく解説していただき、足関節捻挫の施術や説明についても非常に参考になるものでした。

活発な質疑応答の後は大谷 元幸会員の謝辞で講演会を終わりました。



増田 研一准教授

福島ブロック

関西画像医療交流協会との学術研修会開催

広報委員 荻澤 俊彦

2月21日(土)午後4時より大阪柔整会館4階第4教室において、福島ブロックと関西画像医療交流協会との合同学術研修会が開催された。

当日は85名の参加者を迎え、荻澤 俊彦ブロック副会長の開会の辞、川口 靖夫保険担当理事の挨拶の後、研修会が開始された。

今回の研修会は大坂中央病院副院長井上 雅裕 整形外科部長を講師に迎え、「膝関節の外傷における保存療法と鑑別診断について」講演していただいた。

井上先生は半月板損傷や前十字靭帯損傷の治療

等が専門分野であり、日本体育協会公認スポーツドクターでアメリカンフットボールチームの松下電工インパルスのチームドクターもされるなど多方面で活動されており、講演もスポーツ外傷や障害、変形性膝関節症、日常生活における膝の疾患についての観血療法、保存療法の鑑別診断や治療法など我われ柔道整復師にとっても大変勉強になる興味深い内容であった。講演は質疑応答を得て終了となった。



今回の学術研修会を終えて特筆すべきは1ブロックで開催した研修会にもかかわらず、大変多くの参加者を迎えることができ、特に若い会員の参加者が多かったことである。改めて社団大阪会員の学識構築・技術研鑽の意欲の高さを感じることができた。

これからも会員にとって魅力的な研修会を数多く開催していきたいと考えている。

松本病院との学術研修会開催

広報委員 萩澤 俊彦

3月28日(土)午後3時30分より大阪柔整会館4階第4教室において、福島ブロックと松本病院との学術研修会が開催された。

同研修会は毎年、協力指導病院である松本病院より講師を派遣してもらいEBMや医接連携のために会員の学識構築となる内容で講演を依頼して、今回は産業技術総合研究所セル部門から萩原



祐介先生を講師に迎え、「日常診療でよく見る手の外科疾患について」講演していただいた。

萩原 祐介先生は(財)新潟手の外科研究所マイクロサージャーリイ研修を終了し、日本整形外科学会、日本手の外科学会、日本形成外科

学会会員で手のスペシャリストであり、講演内容は主に①手の外科について②外傷(骨折、脱臼、腱損傷など)③慢性疾患(絞扼性神経障害など)についてであった。

今回の研修会を終えての感想は今まで「手」について専門的に講演を聞く機会が少なかつたのだが、様々な手の外傷の写真など普段あまり見ることができないスライドでの講演は大変興味深い内容であった。これからも同研修会ではさまざまな専門分野で講師を招聘し会員の学識構築・技術研鑽になる研修会を開催していきたいと思う。

第5回府民健康づくり講座

3月28日(土)午後3時から、大阪柔整会館5階大ホールにおいて第5回府民健康づくり講座が開催された。

森岡 利夫救護対策室員の司会で開講され、阪本武司会長の挨拶に続き本講座が行われた。

講師のSKY整形外科クリニック吉野 宏一理事長は、クリニックで小児整形外科をメインとした治療を施し、大病院や大学附属病院からの紹介が多く、日本国内はもとより遠くイタリアからも



患者が来院されている。

講師 吉野 宏一医師
スカイ整形外科クリニックは3人のドクターSKYがそろって茨木市駅前で開催しています
院長 瀬戸 洋一
副院長 柏木 直也
理事長 吉野 宏一

「下肢のアライメントチェックと治療方針」と題したご講演は、整形外科の明るい展望の拡がる治療法として、アメリカのアライメント測定法を考案したDr Paileyのテキストブックより、その測定方法および治療方法、手術による骨変形・脚延長治療症例を簡潔に、質疑応答を含めて約2時間解説頂いた。

府民の方々の健康増進に寄与する20年度の公開講座は最終回であるが、好評を博した府民健康づくり講座は21年度も引き続き開催される予定である。益永 幸夫救護対策室長より閉講の挨拶があり、吉野講師へ謝辞と「これからも会員、一般府民の皆さん、学生さん、各種スポーツ団体指導者の方々に、知識と技能向上に役立つ講座を展開していきます」と述べ、「20年度府民健康づくり講座は終了した。」(広報 常門 裕明)



運動器の機能向上事業 (その他型)を1クール終了して

福島 ブロック 荻澤 俊彦

1月より開始した「運動器の機能向上事業(その他型)」においてこの度、1クール終了しました。ちなみに同事業における1クールとは対象者にトレーニングを週1回、計12回と事前評価、事後評価を含めて全14回実施することをいう。

今回、同事業を1クール終了して実感したのは実施者として柔道整復師は適任であるということである。理由は同事業と我われの日常の業務と共通点が多いということが挙げられる。実際に箇条書きにして比較してみると

【運動器の機能向上事業】

- ①問診②事前評価③個人票の作成④個別プランの作成⑤実際の運動⑥個人記録・スタッフ記録の作成⑦事後評価⑧評価報告書の作成

【柔道整復師の日常の業務】

- ①問診②初期評価(診察やMMT・ROM・疼痛管理等)③④症例に合わせて患者別に治療プランの作成⑤実際の施術(運動療法等含む)⑥毎回のチェック⑦②次評価⑧施術録の作成

実際、事業を開始して1ヶ月ぐらいで大阪市から実地調査にいられたのですがその結果通知書には「①書類の記入方法・整理は適切でした。②事業所独自にトレーニング

グ内容の実施マニュアル、毎回の器具チェック表を作るなどとても丁寧に事業を実施されていました。

③毎回宿題を出し、休憩時間にもみて回るなど、教室のない日でも運動の習慣を取り入れるように工



夫が見られました。」と高評価であった。もちろん実際の結果も体力・身体能力評価は実施前より実施後の方が全ての項目で良くなっています。何より我われは臨床家としての知識と技術で利用者のチェックやリスクマネージメントができるのである。

また、同事業は地域支援事業であり我われ柔道整復師も長年、地域密着型で業務に従事してきた点も柔道整復師が適任であると実感した理由の1つである。

この事業は柔道整復師にとっても始まったばかりですが、どんな事業も継続と実績が重要だと思います。まだ大阪市でしか開始できませんが大阪市の多くの会員が開始して実績を積み重ね、大阪市以外でも同事業を開始できるようになることを望んでいます。

平成21年介護保険事業者合同研修会

介護事業運営委員会

3月29日(日)午後2時より本会5階大ホールにおいて、本会会員で柔整介護ステーション所属のケアマネージャーと、介護サービス事業所を開所しておられるケアマネージャーの合計50名余りが参加し、『介護保険事業者合同研修会』が開催された。柔整介護ステーションは来年度10年目を迎え、居宅サービス事業所として平成21年度の情報公開サービス等に備え、合同研修会を行った。

始めに木谷 博行委員長より全9種類の資料が配布され、太田職員・木谷委員長・上島幸一委員・申東委員それぞれが解説した。

① 改正について

- ② 認定調査について
- ③ 認知症ケアについて
- ④ 倫理及び法令遵守について
- ⑤ プライバシー、個人情報保護について
- ⑥ JK S倫理規定について
- ⑦ プライバシー保護ガイドライン
- ⑧ 福祉用具について
- ⑨ 事故、苦情対応について



上島委員と申委員(右)

柔整介護ステーションからのお知らせ

患者さんや患者さんのご家族で、介護保険サービスの利用を希望されている方はおられません。介護保険サービスと言っても多くの種類があります。訪問介護や通所介護(デイサービス)のような馴染みの深いものから、住宅改修や福祉用具の購入など聞きなれないものまであります。いずれも認定さえあれば、一割の自己負担で利用できることになっています。

柔整介護ステーションに所属するケアマネージャーは、介護保険のスペシャリストです。認定申請からサービス利用まで満足のいくサポートを提供します。介護保険のことなら、是非お近くの所属ケアマネージャーに一度相談をしてみてください。お近くに所属ケアマネージャーが見当たらない時は、柔整介護ステーションまでご連絡ください。

(連絡先… ☎06-6225-9875)

第1回 ナイトセミナー(学術講座)開催 学術レポート

「脊椎脊髄疾患～症状から治療まで～」

学術部 西村 信一



近畿大学医学部
脳神経外科講師
中西 欣弥医学博士

従来の学術講座は土曜日の午後3時開始というタイムスケジュールが多かったが、診療時間との兼ね合いで参加が困難な会員もあろうかという配慮から、午後5時よりスタートする「ナイトセミナー」が企画された。今回、「医接連携」に関する脳神経外科医の充実した講演内容と相まって、260名が聴講した。

内容としては、中西先生が日常診療の中で経験された脊椎脊髄疾患の症例を中心に静止画、動画を織り交ぜて、われわれ柔道整復師にも大変解かりやすく詳細にわたって紹介して下さった。

・「大後頭孔症候群」 頸髄に発生した良性腫瘍に対するオペ内容の動画紹介・「歯突起骨折」

・「環軸椎回旋性亜脱臼」 カイロプラクティック手技によって発生したもので、オペによって整復された。頸椎への回旋性の手技に対する警鐘。

・「首下がり病」 前頸筋の異常緊張、後頸筋の筋力低下によって頸椎カーブが逆転、前方脱臼に移行してゆくもの。

・頸椎椎間板ヘルニア・頸椎症・後縦靱帯骨化症に対する鑑別診断

・頸椎椎弓形成術に対するオペ内容の動画紹介
・下垂足(脳腫瘍、胸椎病変、腰椎ヘルニア等由来のもの)

・腰椎椎間板ヘルニアの定義について
・80-85%は自然経過で症状緩解する。まずは保存的治療で経過観察。

・オペ適応 ①種々の保存的治療を3ヶ月以上続けても無効な場合 ②痛みの発作を繰り返す場合 ③痛みが激烈な場合 ④下肢の麻痺が著明な場合……いずれかに相当する場合には手術適応となる。と明確な判断基準を提示され、日常診療においての患者説明にも大変参考になった。

・脊柱管狭窄症・脊椎分離症・スベリ症
今回の企画は近畿大学医学部脳神経外科と(社)大阪府柔道整復師会との医接連携が形として表れたもので、来院患者さんの中に右記に該当するような症状があれば診察の上、精密検査を受け、患者さんにとって最良の治療方針(あくまでも非観血的を基本に)を立てることができると思われます。

このような医接連携の形が各地域で形成されて来れば、われわれ柔道整復師にも新たな進むべき路が見い出されるのではないでしょう。巷にはさまざまな形態の柔道整復師が急増中ではありますが、本来の柔道整復師、あくまでも地域医療の中の柔道整復師、チーム医療の一員として認められるような素地(学術研鑽、医接連携)を養い、「癒し」ではなく「治すこと」を目指す柔道整復師像を再構築してゆく必要があると思います。そういった意味で、これからの柔道整復師のあり方、あるべき姿について一石を投じた素晴らしいナイトセミナー(学術講座)であった。

また、講座の後には算学術部長より今後の近畿大学医学部脳神経外科との連携、紹介方法等が資料とともに提示され167名の会員が同大医学部脳神経外科への協力接骨・整骨院として登録された(詳細については(社)大阪府柔道整復師会のホームページ上において掲載)。

さらに、同大医学部脳神経外科と本会との共同プロジェクト(研究活動)も充足し、今後の新たな展開を期待してやまない。



1. 頸椎症・頸椎椎間板ヘルニア・頸椎後縦靱帯骨化症
2. 胸椎後縦靱帯骨化症・胸椎黄色靱帯骨化症
3. 腰椎椎間板ヘルニア・腰部脊柱管狭窄症
4. 脊髄・脊椎腫瘍
5. 脊髄動静脈奇形 など

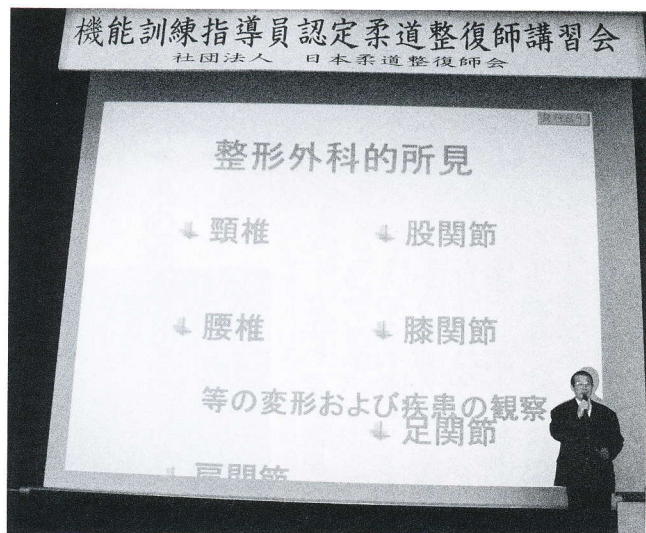
・上肢のしびれ・いたみ・麻痺・巧緻運動障害
・下肢のしびれ・いたみ・麻痺・歩行障害・間歇性跛行など

近畿大学医学部附属病院 脳神経外科 脊髄・脊椎外科外来
木曜日 午前9時～12時 担当医：中西 欣弥先生

機能訓練指導員認定柔道整復師講習会 開催

2月7日(土)・8日(日)の2日間にわたって大阪柔整会館5階大ホールにおいて、芳賀 脩光筑波大学名誉教授と細野 昇日整保険部介護対策班員を講師に招き『機能訓練指導員認定講習会』が開催され、本会会員約160名(他府県会員若干名含む)が受講した。本講習会は、介護予防対象者に対して根拠に基づいた機能訓練を指針に(社)日本柔道整復師会が規定する全国統一の内容で行われ、介護予防に関する専門的知識を修学し、運動指導の実際や評価表等の諸表の実際を習得するものである。現在、全国の受講認定者は1万人を越え、大阪では、今回の認定者を含めると、約800名となる。

第1日目は、午後2時より細野氏が講習



の概略説明で、大阪では3回目の実施であり全員取得が理想である。また、3年毎の規定修学単位取得の更新制であることや、昨年11月に本会と大阪市との実施協定による大阪市介護予防事業は本講習の受講者でないと実施はできないことになっている等の説明があった。

まず、芳賀名誉教授による「21世紀に於ける高齢者福祉の課題」の講義が行われた。老化の概要・特徴・分類を説明され、高齢者は全ての機能が低下している為機能訓練をする際には十分な問診が必要であり、特に上下血圧の変化時の注意点・禁忌については、詳細に講義された。

続いて細野氏が「柔道整復師の介護予防手法」のテーマで、目指すべきは歩行ができ元気で長生き、現代は介護より予防に着目されており、高齢者に機能訓練を施すことにより要介護になるのを防ぐことが大事であると話された。

次に、芳賀名誉教授により「加齢に伴う身体のリスクマネジメント」のテーマで講義があり高齢者の身体的変化を具体的に筋肉や骨の変性等について語られ、その変性を良く知る柔道整復師が介護予防運動指導者に最適で、そのスキルの充実は早急に必要なことや、運動対象者にやる気をおこさせ、自信を持たせ、指導者は信頼されることが大事と話された。最後に細野氏が、「失禁・認知症予防について」のテーマで講義されて、1日目は終了した。

第2日目午前10時からの「運動指導の実際」の講義では、芳賀名誉教授が昨日

筑波大学

芳賀 脩光名誉教授



(社)日本柔道整復師会

細野 昇介護対策班員



の講義の補足で、運動前のメディカルチェック、さらに最悪の場合突然死もあり得るので常に注意を払い事故は絶対起こしてはいけないことを強調され、その注意事項と判断法について何度も話された。

午後の部は細野氏により、機能訓練評価票・機能訓練実施計画書について作成指導があり、日本柔道整復師会が提供している計画書作成ソフト「げんきくん2」の説明があった。

最後に芳賀名誉教授による「高齢者の身体能力テスト」の講義では、実施には客観的なデータが大事であり、機能訓練を受けた高齢者に実感してもらえよう努力することが必要であると話された。最後に、とにかく高齢者を好きになって、そして訓練の対象者1人ひとりにとってどんな運動が必要か考え工夫して飽きさせないようにゆったりとした気構えでやっていくことが大事と話され今回の講習会を締めくくられた。

今回は昨年の12月より、大阪市の会員が実際に施術所で運動器の機能向上事業を開始していることから、2日間にわたる長い講習会ではあったが、参加者は最後まで集中力を切らさず真剣に受講していた。

(広報 榎斗 常栄)

交通安全講習会開催 (急患搬送用ステッカーの申請)

総務部

2月19日(木)午後2時、本会5階大ホールにおいて『交通安全講習会・急患搬送用ステッカーの申請』を所轄大阪府西警察署交通課長代理の服部淳一警部を講師に迎え開催した。

服部警部は「私達は少しでも安全な町にしたい、そのために学校や企業におもむき安全講習会を開催し、取り締まりの強化や、道路環境の整備に力を入れております。そういった活動の成果もあつたのか、大阪府内の交通事故で死亡された方は4年連続で減少しております」と話された。

後半は「交通遺族の叫び・生きていればこそ(交通事故を起こさないために)」のテーマで、飲酒運転やひき逃げで家族を奪われた心のメッセージ、命の大切さがDVDで上映された。



今回は申請件数236件(更新212件、新規24件)で、最後に長井啓二総務担当理事が搬送用ステッカー使用上の注意について「この搬送用ステッカーは公安委員会の発行ではありませんので、法的効力はありません。患者の移動が済みしだい速やかに所定の場所に自動車を移動しないと駐車違反になります。駐車車両に関してはあくまでも、会員各自と患者様の責任で管理をお願いいたします」と話された。
(広報 細川 泰由)

新入会者紹介

2月

福島/福島・細砂 洋介・今里/東成・稲見 光利
八尾/八尾・宮本 活秀・八尾/八尾・井上 勝揮
八尾/八尾・前岡 岳至・天王寺/平野・福西 由利
天王寺/平野・大野 衣美・河南/河南東・森塚 祐介

3月

三島/吹田・井上 真・天王寺/平野・佐藤 慶知
貝塚/貝塚・和田 かず真

訃報

天満城東ブロック/都島地区

金城孝次 会員

平成21年3月17日



には、薬石効なく逝去
されました。
謹んでご冥福をお祈り
します。

(元職) 社団法人日本柔道整復師会 副会長

社団法人大阪府柔道整復師会 会長

日本柔道整復接骨医学会 会長

(現職) 社団法人日本柔道整復師会 相談役

社団法人大阪府柔道整復師会 顧問

広報部より

今期我われの仕事は、この第162号の大阪柔整ニュース発行をもって終了いたします。

この2年間はフルカラー8ページ「専門学院創立記念号」の発行から始まり、各月発行の「大阪柔整ニュース」は従来の2色刷りから表裏カラー、5段組から3段組、そしてタイトルを大幅に変更し紙質も替え、充実した紙面を提供してまいりました。「日整広報」平成21年1月号は大阪ブロック担当で、表紙写真を含め総数20ページの記事を投稿し掲載されました。正月発行の「大阪柔整会誌」は平成21年より、B5版からA4版に変更し、カラーページを多く取り入れました。そしてホームページは大幅にリニューアルし、最新のニュース情報を掲載し多くの会員方に情報発信できるように構成いたしました。

今後日本一の会員数を誇る社団として、そして信頼を付与される公益社団法人として、ふさわしい紙面づくりに全力を尽くしたいと思っております。会員各位のより一層のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

4月より広報部員が変わります。留任が2名、新任4名の構成で新広報部を担当することになりました。新体制としては従来以上に会員方がたに必要とされる情報をリアルタイムにお届けしてまいります。会員の皆さんからの情報、話題などが有りましたらどしどし、お便り、メールをいただけますか?掲載の対象として取り扱いは検討させていただきます。

(広報部一同)

第3期生入学～崇高な使命を胸に～

平成21年度 大阪府柔道整復師会附属専門学院入学式

4月5日(日)午前11時より本会5階大ホールにおいて、新入生と保護者及び専門学院関係者の方々が出席され、厳かに執り行われた。

寛健史専門学院運営委員長の司会で、国歌斉唱に続き鑑野智樹附属専門学院校長による入学許可の宣言がなされ、阪本武司附属専門学院校主式辞で「一人ひとりの柔道整復師が医療人として日々研鑽に務め、幅広い教養と誠実な人格を身につけ、高い倫理性を保持するこ



モンゴル国 厚生省
バートル・バヤルト政官部部長

とが重要で、常に真摯な気持ちで大切に勉学に励むことを期待します」と述べた。鑑野校長式辞で孟子

の「孟母断機」の故事を引用し「一生懸命頑張ってきたも途中で挫折すれば何も残らないということとであります。日々積み上げていくことが勉学の道だと考えます」と勤勉に努めることの大切さを説いた。ご来賓の中山泰秀衆議院議員、田中一哉(社)国民健康保険中央会理事、横倉廉幸大阪府柔道整復師振興議員連盟会長のご祝辞に続き、モンゴル国 厚生省バートル・バヤルト政官部部長より「モンゴル国の厚生省は柔道整復術を取り入れて更に医学的發展を図る考えです。そして日本とモンゴル国のより一層の友好発展を望んでいます」とご祝辞を述べ、阪本校主へ記念品の贈呈が行われた。祝電が披露された後、在校生代表津田敦君が歓迎の辞で「困難に直面した時、同期のみんなと励まし合い、支え合い、叱咤し合い、乗り越えてほしい」と述べ、新入生代表の時崎香恵さんは「本校の学則を遵守し、鋭意誠心勉学に努力することを誓います」と力強い新入生宣誓を行った。引き続き松岡誠介



教務部長より附属専門学院の教員紹介が行われ、滞りなく閉式した。



阪本会長へ記念品贈呈

【新入生インタビュー】

時崎香恵さん 新入生宣誓をした生徒

「4年制ということも多くのことを学べると思ってた。そして社会に貢献できる柔道整復師になればと思います」

大上 功人君 高校柔道部で活躍

「高度な知識と技能を学んで立派な柔道整復師になりたいです」

高木 正広君 不動産関係の仕事をしていたが第2の人生をスタートしたい

「4年間で多くのことを学び、社会に出た時、人々の役に立つ者になりたい」

【モンゴル国 厚生省バートル・バヤルト政官部部長にインタビュー】

— 広報部・モンゴル国として柔道整復師に望むことは

「モンゴルには伝統的医療がありまして、それと現代医療と融合して今日に至っていますが、日本の柔道整復術を取り入れたいと考えています。そのために柔道整復師を養成して準備していくことが重要だと考えます」

— 広報部・留学生がモンゴルへ帰国したとき、どのような活動ができるでしょうか

「厚生省としては新しい分野なので、卒業生と力を合わせて柔道整復師の新分野を創設発展させていこうと考えています」

(広報部 常門裕明)